



わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

2019年

12

vol.467



03 国交省 運輸関係功労者表彰

- 16 福島県
 - * 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動
- 17 全ト協
 - * 2019年度自家用燃料供給施設整備支援助成事業
- 02 県ト協
 - * セーフティチャレンジ参加事業所様へ!
県ト協への申込み忘れずに!!
 - * 2019年度第4回理事会を開催
 - * 第1回広報委員会を開催
 - * 第4回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催
 - * 第1回交付金委員会を開始
 - * 各助成事業説明会を開催
- 12 女性部会
 - * (公社)全日本トラック協会 女性部会 東北ブロック研修会を開催

- 13 事業所
 - * 福島県北運輸(株)が安全運転講習会を開催
- 10 陸災防
 - * 荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会を開催
労災防止に向け、「荷主と連携推進協力一層強化」
 - * 第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を大津にて開催
 - * 2019年「第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議」を開催
- 07 お知らせ
 - * 増車及び事業規模の拡大に係る対応について
- 12 トピックス
 - * 自動車安全運転センター福島県事務所から義援金が贈られました
 - * 安全運転センターが会員事業所を表彰



セーフティチャレンジ参加事業所様へ! 県ト協への申込み忘れずに!!

本事業はトラック運送業界としても積極的に取り組まなければならない立場にあるため、会員事業所のドライバーを中心とした3人1組の職域グループでの参加を増やし、安全運転と事故防止を目標とし、更にはドライバー意識の高揚を図るためにも会員事業所におかれましては、積極的に参加いただいているかと存じます。

県ト協では参加チーム単位としての無事故・無違反に対して、主催者の表彰洩れチームを対象に県ト協単体でも別途抽選会を開催し副賞を贈呈いたします。また、事業所単位での「事故防止コンクール事業所表彰」も行なっております。表彰は事業所の車両登録台数の半数以上の参加人数で特に優秀な事業所が対象となりますので、県ト協への申込みがお済みでない事業所は是非ともご参加ください。

当協会への申込みは、交通安全協会から申込受付後に届くハガキ(会社名、氏名、チーム番号が記載)を当協会へFAX(024-558-7731)してください。

CONTENTS

国	交	省	運輸関係功労者表彰	3
			ボルトの錆や左後輪に注意 車輪脱落事故3年連続増加「厳しい状況」	14
福	島	県	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動	16
全	ト	協	2019年度自家用燃料供給施設整備支援助成事業	17
県	ト	協	セーフティチャレンジ参加事業所様へ!県ト協への申込み忘れずに!!	2
			2019年度第4回理事会を開催	4
			年末年始休日のご案内	5
			2019年度各種助成事業執行状況	6
			運送業企業説明会を開催!	8
			第1回広報委員会を開催	9
			第4回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催	9
			第1回交付金委員会を開催	9
			会員だより	13
			各助成事業説明会を開催	15
			12月の行事予定	15
支		部	県南支部が交通安全事故防止講習会を開催	8
			県北支部が省エネ運転講習会を開催	8
			いわき支部が安全運転研修会及び運行管理者基礎講習を開催	17
女	性	部	(公社)全日本トラック協会 女性部会 東北ブロック研修会を開催	12
事	業	所	福島県北運輸株が安全運転講習会を開催	13
協	同	組	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報	15
陸	災	防	技能講習等実施予定	9
			「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習」のご案内	10
			荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会を開催	10
			第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を大津にて開催	11
			2019年「第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議」を開催	11
お	知	ら	増車及び事業規模の拡大に係る対応について	7
せ			交通事故統計	15
			「ながら運転」の罰則が強化されます	17
ト	ピ	ッ	Gマークラッピングトラック走行協力に対する感謝状の贈呈	5
ク	ス		自動車安全運転センター福島県事務所から義援金が贈られました	12
			安全運転センターが会員事業所を表彰	12

国交省 運輸関係功労者表彰



2019年度の運輸関係功労者表彰（東北運輸局長・福島運輸支局長）は11月1日（金）に福島市「ホテル福島グリーンパレス」において執り行われた。

トラック運送業界への永年にわたる功績が認められ、県ト協会員事業所からは、東北運輸局長表彰16名、福島運輸支局長表彰12名の受賞者に対し、遠嶋福島運輸支局長より表彰状が授与された。



受賞おめでとうございます

[東北運輸局長表彰]

[敬称略]

事業用自動車運転者 (16名)	三浦 幸紀 (福島運送株)	古川 一二 (郡山宅配運輸有)
	大橋 喜栄 (西濃運輸株)	安部 眞次 (エービーカーゴ東日本株)
	野地 武則 (西濃運輸株)	渡部 芳男 (日本通運株)
	佐藤 明信 (西濃運輸株)	芳賀 一幸 (日本郵便輸送株)
	山岸 伯夫 (株吉田運輸)	飯高昌志郎 (株丸東)
	菅野 誠司 (郡山運送株)	鈴木 勝義 (岡田陸運株)
	猪狩 弘人 (郡山運送株)	藤本 親 (磐城通運株)
	佐藤 友則 (郡山運送株)	円城寺則幸 (磐城通運株)

[福島運輸支局表彰]

[敬称略]

功労者 (2名)	佐藤 信成 (丸カ運送株)	菅野 高志 ((有)菅野運送店)
事業用自動車運転者 (10名)	松原 雅彦 (塩釜陸運株)	佐藤 一也 (郡山運送株)
	高鶴 長一 (株長岡運送)	樋川 清治 (株タムラ)
	渡辺 幸治 (ヤクルトロジスティクス株)	鈴木 和男 (株タムラ)
	曳地 秀一 (福島運送株)	本多 光一 (株タムラ)
	小松 誠 (福島運送株)	白玉 治 (磐城通運株)



【運輸関係功労者】



【遠嶋運輸支局長、右近会長(中央) 受賞者による記念撮影】

県ト協 2019年度第4回理事会を開催

福島県トラック協会第4回理事会が11月16日(土)に郡山市「郡山ビューホテル」で理事19名、監事3名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 2019年度第1回運行管理者試験結果について
- 2 2019年度物流セミナー開催結果について
- 3 第51回全国トラックドライバー・コンテスト結果について
- 4 「トラックの日」フェスタ2019のについて
- 5 2019年度東北トラック協会連合会事業者大会について
- 6 第24回全国トラック運送事業者大会について
- 7 東北運輸局長・福島運輸支局長表彰者について

○議 題

- | | |
|------|--|
| 1号議案 | 台風19号に係る対応について
①緊急・救援物資輸送対応について
②会員被災状況について
③被災事業者に対する見舞金について |
| 2号議案 | 信号機のない横断歩道における歩行者保護等を徹底するための更なる取組について(依頼) |
| 3号議案 | 入会会員及び退会会員について |
| その他 | ①福島トラック事業政治連盟パーティーについて
②今後の行事予定について |

【報告事項】

- 1 2019年度第1回運行管理者試験結果について
8月25日(日)に実施された、2019年度第1回運行管理者試験は、受験者666名、合格者225名(合格率33.8%)で全国9位の結果となった。今後も県ト協本部、支部における受験対策勉強会の内容を充実させ、合格率向上に努めることを報告した。
- 2 2019年度物流セミナー開催結果について
9月27日(金)郡山市「ホテルハマツ」で開催され、荷主企業及び会員事業所等から162名が出席したことを報告した。
※セミナー詳細は、わだち10月号13ページ参照
- 3 第51回全国トラックドライバー・コンテスト結果について
10月26日(土)、27日(日)の2日間で茨城県ひたちなか市「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」で開催され、福島県代表として出場した選手の結果を報告した。(今大会の最高順位は11トン部門の8位)
- 4 「トラックの日」フェスタ2019のについて
9月7日(土)郡山市「ビッグパレットふくしま」で開催され、福島県内外から約3,500名(昨年より約500名増)が来場し成功裡に終了したことを報告した。
- 5 2019年度東北トラック協会連合会事業者大会について
9月10日(火)山形市「ホテルメトロポリタン山形」で開催され、県ト協理事・事務局から27名が参加したことを報告した。
- 6 第24回全国トラック運送事業者大会について
10月2日(水)千葉県千葉市「幕張メッセ国際会議場及び東京ベイ幕張ホール」で開催され、県ト協理事・事務局から20名が参加したことを報告した。(次年度は大阪市で開催)

7 東北運輸局長・福島運輸支局長表彰者について

11月1日(金)に東北運輸局長・福島運輸支局長表彰が執り行われ、東北運輸局長受賞者16名、福島運輸支局長受賞者12名が表彰されたことを報告した。

※「東北運輸局長・福島運輸支局長表彰」受賞者については3ページ参照

【議 題】

1号議案 台風19号に係る対応について

- ①緊急・救援物資輸送対応については、福島県からの依頼により10月21日(月)～10月31日(木)の11日間において、物流専門家(日本通運株)を「福島県災害対策本部物資班」に派遣し、各自治体及び企業等からの救援物資に係る輸送手配等の業務に当たってもらい、救援物資については会員事業者所有トラックで輸送したことを報告した。
- ②会員被災状況については、111会員(支部集約・会員報告)の車両1,284台、建物等77棟の被害が発生したことを報告した。
- ③被災事業者に対する見舞金について
10月30日付で全会員事業所に対し被害調査を実施。被災した事業所に対し第二次の調査依頼(罹災証明書、罹災証明書の写しの提出)を実施し、詳細な被災状況を集約のうえ、総務委員会(12月10日開催予定)にて見舞金等の内容枠組みを決定し3月開催の第5回理事会に答申することを提案し可決した。

2号議案 信号機のない横断歩道における歩行者保護等を徹底するための更なる取組について(依頼)
JAFが本年8月に実施した「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」での福島県全国ワースト9位の結果を受け、福島県生活環境部より次年度におけるランクアップ対策強化に向けた取り組みとして、テレビCMによる広報活動に係る費用を県ト協交付金会計より支出してほしい旨要請があり、同取組対策について新年度予算に計上することを提案し可決した。

3号議案 入会会員及び退会会員について

5社の入会、1社の退会を可決した。(承認後会員数1,252(賛助会員282含む))

トピックス Gマークラッピングトラック走行協力に対する感謝状の贈呈

全日本トラック協会では、平成24年度からGマーク認定制度の認知度アップに向けた取り組みとして、各都道府県トラック協会の会員事業者の協力を得て、トラックの荷台にシンボルマークである“Gマーク”のラッピングを施した、「Gマークラッピングトラック」を全国各地で走行させている。福島県トラック協会でも現在までに会員4社の協力のもと、このGマークラッピングトラックを走行させているが、今般、平成30年度より走行を開始している、岡田陸運(株)(割谷 明裕 社長)、(株)中村建運(中村 須美子 社長)の2社に対し全ト協より感謝状及び記念品が贈られた。感謝状贈呈式は第4回理事会終了後に執り行われ、県ト協右近会長より中村社長に感謝状が授与された。



【感謝状を授与される中村社長】

なお、感謝状の発行日は「トラックの日」に合わせ10月9日となっている。



年末年始休日のご案内



県ト協本部・各支部及び陸災防福島県支部の年末年始休日は、下記のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

12月28日(土)～1月5日(日)

県ト協 2019年度各種助成事業執行状況

2019年度の各種助成事業の2019年11月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。
 また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

2019年11月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況(%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,300円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	70
	2 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1会員 50人まで	57
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査(PSG)	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000円/人	一人年1回	16
	4 脳ドック受診	運転手(40才以上)の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人	1会員 15名まで	58
	5 ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所 全額 その他 7割	1会員 10名まで	50
	6 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員 15台上限	55
	7 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 40,000円 (20,000円) 標準型 20,000円 簡易型 10,000円 ※()書きの金額は国の補助金を受けた場合	1会員 15台上限	57
	8 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	37,000円/台	1会員 15台上限	53
	9 フォークリフト技能講習受講料	陸災防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000円/人		47
	10 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	取得価格の1/2 100,000円/台上限	1会員 3台上限	60
	11 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000円/人上限 中型免許(二種は除く) 75,000円/人上限 大型免許(二種は除く) 150,000円/人上限 けん引免許 50,000円/人上限 中型限定解除 30,000円/人上限 準中型限定解除 20,000円/人上限	1会員 50万円上限	79
	12 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500円/人・年(上限)	車両台数上限	41
	13 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	630円/人・年(上限)	1事業者 150人上限	45
	14 血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限70,000円)	1事業所 2台	70
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、更衣室、トイレ等の増改築の費用の一部に対する助成	工事費の1/2(上限300,000円)	1事業者 1施設	49
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚 エア・温水式ヒーター 60,000円/基 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 50,000円/基 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー・デンソー、UD) 50,000円/基 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/基	電気式の毛布・マット・ベッド 30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基	37
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 20,000円 中型 新車 40,000円 大型 新車 60,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15台	52
	18 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	2,000円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	150本	67
研修調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		10
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者 1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	61
	21 経営診断	経営診断に要した経費の一部に対する助成	経営診断費用の1/2 80,000円限度 (Gマーク取得者は 100,000円限度)		0
基金運営事業費	22 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3% ポスト新長期車 " 0.3% 低公害車・省エネ関連機器 " 0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	85
	23 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで 全額 50,000円～ 50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限年度内 100,000円	47
	24 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで 全額 100,000円～ 100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限年度内 200,000円	72
	25 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		84
	事業正費化	26 運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500円/人・年 基礎講習 5,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)

注1「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注2 本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注3「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

お知らせ

増車及び事業規模の拡大に係る対応について**重要**

平成30年12月に改正された貨物自動車運送事業法により、
令和元年11月1日から、事業用自動車の**増車**や事業規模の**拡大**となる変更を行う場合については、一定の項目に関して**宣誓書の添付が必要**となります。

1 事業用自動車の増車を行う場合に、宣誓していただく項目（様式例2）

- 密接関係者が貨物自動車運送事業の「許可の取消処分」を受けて5年を経過しない者でないこと
- 申請に係る営業所における行政処分の累積違反点数が12点以上でないこと
- 申請に係る営業所における申請日前1年間の巡回指導による評価が「E」でないこと
- 公示基準に定める一定規模以上の増車に該当しないこと

※上記項目のうち一つでも当てはまらない場合は、届出ではなく認可申請となります。

2 事業規模の拡大となる変更を行う場合に、宣誓していただく項目（様式例3）

- 一定の期間において、申請地を管轄する運輸局長又は運輸支局長より行政処分を受けていないこと
- 一定の期間において、申請に係る営業所における巡回指導による評価が「E」でないこと（※全ての指摘事項について改善報告を行っている場合は除く）
- 申請に係る営業所において、自らの責による重大事故を発生させていないこと
- 申請に係る営業所が所在する運輸支局管内の全ての営業所に配置する事業用自動車について、車検証の有効期限切れがないこと
- 事業報告書、実績報告書や運賃料届出に関して届出・報告義務違反がないこと
- 運賃と料金の範囲が明確に定められた約款を使用していること



詳しくは運輸支局担当者までお問い合わせください。

TEL.024-546-0343

(音声ガイダンス後3番プッシュ輸送・監査部門)

※全日本トラック協会が、詳細をわかりやすくまとめたパンフレットを作成予定です！

支 部

県南支部が交通安全事故防止講習会を開催

県南支部（橋本 一美 支部長）は交通安全事故防止講習会を10月26日(土)に泉崎村「白河の関トラックステーション」において開催し、支部会員事業所から123名が参加した。

この講習会は支部会員事業所を対象に毎年様々なテーマで実施しており、昨年につき「交通安全防止、労働災害防止について」大竹運送(株)、こばうん(株)の安全管理担当者より自社の取組事例の発表及び会員事業所従業員15名に対する優良従業員表彰式が執り行われた。

また、「NPO法人KENTO」の佐藤 清志 氏による「交通被害者遺族の声」と題した講演も実施され、交通事故の悲惨さ及び遺族の悲しみに触れることで、参加者の交通安全意識の高揚を図った。



支 部

県北支部が省エネ運転講習会を開催

県北支部（蓬田 隆信 支部長）は省エネ運転講習会を11月9日(土)に福島市「福島日野自動車(株)福島支店」において開催し、支部会員14事業所18名が参加した。

講習内容は「交通エコロジー・モビリティ財団」が定めるエコドライブ講習カリキュラムに基づき、講習前フリーの走行を行い、フリー走行後に省エネ運転講習座学の習得。座学習得後に再度省燃費運転走行を行い、講習前・後の燃費をデータ解析し改善率を確認した。

なお、今回の参加者の平均燃費向上率は約20%改善したことがデータ値で確認され、参加者は省エネ運転の重要性を再認識した。

県ト協

運送業企業説明会を開催！



トラック運送業界人材確保対策事業の一環として、福島県トラック協会、ハローワーク福島共同開催で取り組んでいる「運送業企業説明会」が、11月13日(水)に福島市「県ト協 福島研修センター」研修室及び屋外駐車場で開催された。

同説明会は平成29年度からスタートし通算3回目、当日は31名（男性30名、女性1名）の求職者が同説明会に参加。

【求職者に向けての企業PR】 県北支部の蓬田隆信支部長及びハローワーク福島の渡邊 則夫 所長の主催者あいさつに続き、事務局から「トラック運送業の現状について」の説明及び全日本トラック協会が制作した業界リクルートPRの動画を放映。続いて現在求人募集を行っている県北支部会員8事業所の人事担当者より自社PRが行われ、ミニ面接会ブースへの訪問を呼びかけた。

その後、参加者は屋外駐車場に出て大型トラック2台、中型トラック1台による乗車体験をし、ディーラー担当者から性能・装備等について説明を受けた後、各社ごとのブースに分かれて、面接希望者とのミニ面接会が研修室内で行われた。（今回の面接で企業・求職者の条件面等が合致した場合、後日に本面接を実施。）

なお、11月末時点で、この説明会をきっかけに2名が面接した事業所への就職を決めており、即効性が高い取り組みであることが証明されている。

県ト協は各地区のハローワークにも同説明会開催の呼びかけを行い、開催地区拡大を図りながら同説明会を継続し、業界人材不足解消及び求職者への就職支援対策を強化していく。



【トラックの性能等についての説明】



【ミニ面接会にて情報交換】

県ト協 各委員会を開催



第1回広報委員会を開催

福島県トラック協会が内外的に行う広報活動について協議する、第1回広報委員会が、11月20(水)に委員8名が出席し郡山市「県中研修センター」において開催された。

夏坂 佳伸 委員長のあいさつに続き、議事として、「令和元年度の広報・IT支援に係る事業計画」について各委員により協議され、今年度は「人材確保対策に向けたPR」に重点を置きながら、各種広報事業に取り組んでいくことを確認した。



第4回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催



本年9月7日(土)に郡山市「ビッグパレットふくしま」にて実施された、「トラックの日」フェスタ2019について協議する、第4回「トラックの日」フェスタ実行委員会が、11月22日(金)に郡山市「郡山ビューホテル」において、実行委員及び関係者総勢15名が出席し開催された。

第4回目の委員会では、今回のフェスタの結果報告(総括)及び来場者アンケートを基にした効果検証を行い、次年度のフェスタ開催に向けた問題点や改善点の洗い出し作業を行った。

なお、次年度のフェスタについても、「ビッグパレットふくしま」での開催を目指し、3月に開催される「第6回理事会」において答申する。



第1回交付金委員会を開催

本年度の第1回目となる交付金委員会が、11月26日(火)に委員3名が出席し郡山市「県中研修センター」において開催された。

本年度より新たに委員長に就任した菅野 高志 委員長のあいさつに続き、議事として、「令和元年度の運輸事業振興助成交付金特別会計(以下「交付金会計」という。)に係る予算・各種事業」及び「交付金会計に係る助成事業の執行状況について」事務局より報告され、今年度における交付金事業における当面の諸課題について各委員による活発な協議が行われた。



陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日		
		実	技	
郡山市 いわき市	1月 30(木) 24(金)	1: 15(水) ~ 17(金)	2: 21(火) ~ 23(木)	3: 27(月) ~ 29(水)
		1: 8(水) ~ 10(金)	2: 15(水) ~ 17(金)	3: 21(火) ~ 23(木)

【フォークリフト運転業務従事者安全講習】

開催地	講習開催日
福島	21(火)
郡山	28(火)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸 災 防 『フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習』のご案内

皆さまの事業場では、
フォークリフト運転業務従事者に、安全衛生教育を実施していますか!

事業者は、従業員に対し一定期間(概ね5年)ごとに教育を実施するよう努めなければならない。(厚労省基発1012第1号)

陸災防では、災害防止をめざし、『フォークリフト運転業務従事者』を対象に上記教育を下記の通り実施しております。労働災害防止のため、是非受講されますようご案内申し上げます。



会場及び講習日程 【郡山会場】2020年1月28日(火) 午前9時から午後5時まで
福島県トラック協会 県中研修センター (郡山市喜久田卸3-5)
【福島会場】2020年1月21日(火) 午前9時から午後5時まで
福島県トラック協会 研修センター (福島市飯坂町平野字若狭小屋32)

定員・受講料 100名(先着順)・7,700円(テキスト代・消費税込)

内 容 最近のフォークリフトの特徴 2時間・フォークリフトによる作業と安全 1時間
フォークリフトの点検と整備 1時間・災害事例及び関係法令 2時間 **合計6時間**

申込方法 講習申込書(陸災防福島県支部のホームページからダウンロード)に受講料を添えて申し込み下さい。

陸災防(陸上貨物運送事業労働災害防止協会) 福島県支部

問合せ先: 024-558-9011 FAX: 024-559-1161

陸 災 防 荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会を開催 労災防止に向け、「荷主と連携推進協力一層強化」

陸災防福島県支部は、11月5日(火)、トラック協会福島研修センターにおいて、『荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会』の初会合を開いた。

協議会は、福島労働局健康安全課の秋元 篤史 課長をはじめ、関係団体の代表が参加し、開会冒頭、右近陸災防福島県支部長より『自然災害を防ぐのは難しい。労働災害は、管理者が頑張れば減らすことができる。この協議会を有効に活用し、荷主とトラック事業者の連携を一層強化し、事故ゼロを目指したい。』と挨拶がされた。次に、福島労働局の秋元課長は「陸上貨物運送事業での労働災害は、荷主庭先、配達先で多く発生しており運送事業者だけでは解決できない。荷主と運送事業者の協力が重要。」と連携の一層強化を訴えた。



その後、福島労働局から『災害発生状況』『荷役ガイドラインに基づく荷主等の役割』について説明があり、また、陸災防側から、『連携協力の取組』『荷主等に対する安全診断・改善指導実施』への取り組みについて説明がされた。

出席機関名: 福島労働局・建設業労働災害防止協会・林業木材製造業労働災害防止協会・県内基準協会・福島県トラック協会・陸災防福島県支部

【事業の目的】

陸上貨物運送事業における労働災害の内訳を見ると、荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が約70%を占めている。さらに、これらの荷役作業時の労働災害の発生場所の70%が荷主・元請事業者等の事業場となっている。

このような状況を鑑み、陸上貨物運送事業における労働災害防止は、荷主等の協力が不可欠なことから、荷主等と陸運事業者との連携・協力を促進する協議会を設置し、荷主等に対し「陸運事業者における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知等を目的とした荷主等協議会を開催する。

陸 災 防 第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を大津にて開催

第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会が、11月7日(木)滋賀県大津市の大津市民会館(滋賀県大津市島の関14-1)において、800名の会員関係者の参加を得て、盛大に開催された。

I部大会式典は、主催者渡邊健二会長から、「陸運業における労働災害は、長期的には減少傾向にあるが、最近では横ばい傾向にある。」また、「ドライバーの高齢化や長時間労働の影響もあり他の業界に比べ、脳、心臓疾患、過労死などの認定が多い。」陸災防としては、「労働災害防止5か年計画の目標達成に向け、本部・支部が一体なり」「荷主と連携を強化」し労働災害防止に取り組む。陸運業は、「厳しい経営環境」にあるが、「そこで働く労働者の労働環境を改善していくことは事業者の責務」と挨拶。続いて、安全衛生表彰と、2019年度「安全衛生標語」入選作品が発表された。式典最後に、大阪府支部長から大会宣言(案)が力強く読み上げられ、「陸運業が我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核を担ううえで、そこで働く人々の安全と健康を確保することは重要な課題。私たちの業界は、諸課題を抱え、経営環境は依然厳しいが、人命尊重の理念のもと、労働災害絶滅に向け取組、健康で安心して働ける職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与する」と宣言、満場一致で採択された。II部では、厚生労働省労働基準局村山安全衛生部長が、「最近の労働安全衛生行政の動向」と題し講演、III部では、センコー(株)芳賀さんが、「わが社の安全活動～風土改革～」と題し事例発表を行った。IV部では、三千院門跡門主 堀澤 祖門師が、「粋を破る」と題し講演。最後に、次回第56回大会の開催地である広島県支部長から閉会の辞があり、来年の再会を期して今大会が締めくられた。



【受賞者(鈴木運輸株) 鈴木社長】 【受賞者(関根さん)】

表彰者(福島県支部)

※安全衛生表彰

進歩賞

鈴木運輸(株)

功績賞

影山 良明(陸災防福島県支部県中分会)

石澤 武男(陸災防福島県支部講師)

優良フォークリフト等運転者表彰

本山 智広(伊達貨物(株))

佐藤 和也(西濃運輸(株)福島支店)

芳賀 浩(株)帝北ロジスティックス)

木田 和行(會津通運(株)本社営業所)

安部 敏満(相馬港湾運送(株)相馬港営業所)

※安全衛生標語入選

交通部門(最優秀賞) 石井 勝浩 (株)タムラ

『毎日の点検点呼がバロメーター 心を締めて安全走行』

(優秀賞) 二階堂 之祐 (株)帝北ロジスティックス)

『「ながら」をやめて 「もしも」を考え安全運転』

健康部門(最優秀賞) 関根 富男 (陸災防福島県支部)

『受ける健診無駄にせず 今から見直す生活習慣』

(優秀賞) 五十嵐 雄二 (陸災防福島県支部)

『ゆとりと魅力の職場を目指し 労使で取り組む“働き方改革”』

陸 災 防 2019年度「第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議」を開催

2019年度第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議は、11月27日(水)、福島市において右近支部長・支部管内災防指導員(分会事務局長)が出席し、来賓として福島県労働局健康安全課近藤産業安全専門官を迎え、開催された。

まず、近藤産業安全専門官から、道路貨物運送業における労働災害発生状況について説明があり、「荷役作業の安全確保は荷主等の協力が不可欠」と挨拶がされた。

その後議事に入り、2019年度のこれまでの事業経過報告を行った後、「2019年度年末・年始労働災害防止強調運動」の取り組みについて会議が行われた。



【挨拶する近藤産業安全専門官】

女性部会

(公社)全日本トラック協会女性部会東北ブロック研修会を開催

全日本トラック協会東北ブロック女性協議会（高田 登志江 会長）は、11月7日(木)に福島市「ザ・セレクトン福島」において、東北5県（福島、青森、秋田、山形、宮城）女性部会（組織）を中心に45名が参加（福島県からは19名参加）し、東北ブロック研修会が開催された。

女性部会 東北ブロック研修会は、運送業界における「女性活躍促進」を図るための研鑽の場として東北5県持ち回りで毎年開催することとしており、今年は福島県での開催となった。

東北5県女性部会（組織）より今年度における活動報告が行われた後、福島労働局 雇用環境・均等室長 佐藤 央子 氏による、「女性が働き続けられる、活躍できる会社にするために」と題した基調講演が実施された。

また、研修会後には交流会も開催され、各県の垣根を越えて有意義な情報交換を行いながら親睦を深めた。



【参加者による記念撮影】

トピックス

自動車安全運転センター福島県事務所から義援金が贈られました



【写真左より斉藤所長、右近会長】

先般、発生した台風15号、19号は東日本を中心に本県会員事業所にも甚大な被害をもたらした。

そうした状況を踏まえ、11月7日(木)に自動車安全運転センター福島県事務所から福島県トラック協会に対し義援金が贈られた。

当日は同センターの 斉藤 恒一 所長が県ト協を訪れ、右近 八郎 会長に義援金が直接手渡された。

今回頂戴した義援金は被災した会員事業所復興のための救済金に充てられる。

トピックス

安全運転センターが会員事業所を表彰

自動車安全運転センター福島県事務所は優秀安全運転者事業所に対する表彰で当協会会員25事業所を表彰した。プラチナ賞と金賞は警察本部長・安全運転センター理事長連名表彰、銀賞と銅賞は警察本部交通部長・安全運転センター事務所長連名表彰となる。

受賞事業所は次のとおり。

受賞区分	事業所名	
プラチナ賞 (1事業所)	(有)だいわ運送	
金賞 (5事業所)	塩釜陸運(株)福島営業所	郡山トラック運送(株)
	名糖運輸(株)福島物流センター	(株)ニヤクコーポレーション 東北支店 小名浜事業所
	(株)誠光運輸郡山営業所	
銀賞 (6事業所)	クレハ運輸トラック(株)いわきセンター	東北乳運(株)
	名鉄運輸(株)福島支店	(株)アストモスガスセンター東北 福島営業所
	日本通運(株)郡山支店	(有)郡山燃料輸送
銅賞 (13事業所)	双葉運輸(株)南相馬営業所	カメイ物流サービス(株)いわき営業所
	東北王子運送(株)いわき営業所	郡山第一運送(株)
	南東北福山通運(株)会津営業所	鈴木運輸(株)
	丸カ運送(株)	郡伸運輸(株)
	茨城クリーン(有)	上野輸送(株)小名浜事業所
	日本郵便輸送(株)東北支社郡山営業所	東北ポール運送(株)
	ヤマトホームコンビニエンス(株)福島支店	

事業所 福島県北運輸(株)が安全運転講習会を開催

県北支部所属の福島県北運輸(株)は11月17日(日)福島市「ラヴィバレ」において県内外の営業所の社員及び協力会社社員84名が参加した「安全運転講習会」を開催した。

同社は安全運転講習会を毎年開催しており、講習会前に白根三吉神社の宮司による安全祈願のご祈祷を行い、東北交通共済、ダンロップタイヤ東北から派遣された外部講師による「高速道路・冬道の安全運転、スタッドレスタイヤの特性」等について管理者、ドライバー実務者知識の上積みを図った。



会員だより

新規入会事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
県中	(株)角翔	平塚美歩	963-0211	郡山市片平町字新蟻塚87-1	7
県南	(株)隆弘運輸福島営業所	青山悦彦	969-0101	西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎30番地1	14
	(株)稲川畜産	稲川忠夫	962-0124	須賀川市榊衝字古町119	5

退会会員事業所

支部	店・社名
県北	(有)松本土建

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
7	(株)レイス	事業所名	(株)レイス保原営業所	(株)レイス
		住所	960-0677 伊達市保原町字早稲田12-4	960-05401 伊達市伏黒字観音前14番地15
11	(株)アイエスシー	住所	963-7754 田村郡三春町字化粧坂89-1	963-7712 田村郡三春町大字込木字笹久保25番地の2
20	(株)ロジネクス郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	神谷 昇	相楽勝一
29	(株)関宿急便福島営業所	住所	969-0224 西白河郡矢吹町大久保29-1	969-0201 西白河郡矢吹町大町62 シオソハイツ1号棟201号
37	(株)大善北会津営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	村岡義明	渡部重信
44	東北技研工業(株)檜葉運送部	事業所名	東北技研工業(株)檜葉営業所	東北技研工業(株)檜葉運送部
		住所	979-0513 双葉郡檜葉町大字山田岡字根ツ子原6番地2	979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字堂ノ内12番地の1
45	(有)丸成運送	代表者 (支店・営業所代表者)	佐藤正典	佐藤公信
46	副都建設(株)	住所	双葉郡浪江町牛渡字竹の花48	双葉郡浪江町牛渡字竹の花54
50	関東福山通運(株)いわき支店	代表者 (支店・営業所代表者)	深澤朋路	中野富久
53	磐栄運送(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	花崎恵多	村田裕之
53	古河運輸(株)いわき営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	伊藤則一	藤井裕史
54	柳田運輸(株)小名浜営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	青田正光	相楽 豊
54	ヨコモリ運輸(株)いわき営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	永山弘幸	清水潤一郎
54	若林運送(株)小名浜営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	小野宏美	菅原睦夫
55	せきの(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	関野隆紀	関野 芳
56	カメイ物流サービス(株)いわき営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	前川 一	澤口喜悦



令和元年11月15日
自動車局整備課

ボルトの錆や左後輪に注意！ 車輪脱落事故3年連続増加「厳しい状況」

～ 平成30年度大型車の車輪脱落事故発生状況を受けて ～

平成30年度のホイール・ボルト折損等による大型車の車輪脱落事故発生件数は81件（うち人身事故3件）と3年連続で増加し、ピークとなった平成16年度の87件に迫る厳しい状況となりました。

事故が発生した車両の傾向として、左後輪に脱輪が集中していることに加え、今般、新たにホイール・ボルトやホイールの錆の除去が不十分のままタイヤ交換されているおそれがあることが確認されたため、関係団体と一致協力して、ボルトの錆の除去など適正な交換作業の実施、交換後、特に脱輪の多い左後輪の重点点検を大型車ユーザーに求めて参ります。

1. 事故発生状況

平成30年度的大型車（車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス）の車輪脱落事故発生状況は、別紙1のとおりです。

【主な傾向】

- ・冬期に多く発生する傾向に変わりはないが、冬期以外の発生が対前年度17ポイント増
- ・積雪地域に多く発生する傾向に変わりはないが、対前年度1.6ポイント増
- ・車輪脱着作業後1ヶ月以内に脱落が集中する傾向にあり、対前年度6.5ポイント増
- ・新たな兆候としてホイール・ボルトやホイール自体の錆の除去が不十分のままタイヤ交換されている可能性が考えられ、車齢4～6年経過した車両の脱輪事故が多発
- ・タイヤ交換作業が集中する11月の交換は対前年度15ポイント減、反面、12月の交換が対前年度17ポイント増
- ・左後輪脱落が全体の9割を占め、対前年度8ポイント増



ハブ・ホイールディスク取付面の状態
(初度登録H25.3)

2. 車輪脱落事故防止に係る今後の対策

平成30年度は、新たに緊急対策を実施するなどの取り組みを積極的に行ったところですが、依然として不適切なタイヤ交換作業、交換後の保守管理の不備が主な要因となっていることから、「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会」において、昨年度に取り組んできた緊急対策に、平成30年度の事故発生の傾向対策を追加した「令和元年度 緊急対策」（別紙2）を今年11月1日に取りまとめたところであり、大型車ユーザーなどの関係者に対し、その徹底を図ってまいります。また、実態に即した広報啓発方法や点検整備方法を検討するワーキンググループを今後設置し、更に効果的な事故防止対策を追加的に策定し取り組むこととしております。

<添付資料>

別紙1 平成30年度大型車の車輪脱落事故発生状況

別紙2 大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度 緊急対策」

参 考 大型車の車輪脱落事故防止のための啓発用チラシ（（一社）日本自動車工業会作成）

<問い合わせ先>

自動車局 整備課

代表:03-5253-8111（内線:42413、42412）、直通:03-5253-8599、FAX:03-5253-1639

県ト協 各助成事業説明会を開催

11月25日(月)に相馬方部共同休憩所内研修室において、相双支部会員事業所を対象とした各助成事業に係る説明会を開催した。

今回が初めての試みとなる同説明会は、福島県トラック協会が取扱う各種助成制度の内容及び申請書の記入方法についてわかりやすく説明することで、制度活用へのフォローアップと申請の利用促進を図ることを目的としている。



県ト協では今回の相双支部を皮切りに、今後は他の支部でも同説明会を順次開催していく。

12月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
9日(月)	TV会議 システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」	郡山市「県中研修センター」

協同組合 2019年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」 荷物 (求車)・車両 (求荷) の情報登録・成約件数

※表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年同期合計	増減
荷物(求車)登録件数	1,053件	709件	474件	620件	862件	759件	739件						5,216件	4,624件	+ 592件
荷物(求車)成約件数	110件	113件	104件	110件	117件	105件	128件						787件	742件	+ 45件
成約率	10.4%	15.9%	21.9%	17.7%	13.6%	13.8%	17.3%						15.1%	16.0%	-1.0ポイント
車両(求荷)登録件数	375件	355件	403件	354件	345件	333件	363件						2,528件	1,959件	+ 569件
車両(求荷)成約件数	266件	223件	234件	210件	221件	234件	224件						1,612件	1,221件	+ 391件
成約率	70.9%	62.8%	58.1%	59.3%	64.1%	70.3%	61.7%						63.8%	62.3%	1.4ポイント

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2018年に比べ2019年では発生件数(-21)、死者数(-1)、傷者数(-28)となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールへの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況 (10月末)

2018年(概数)		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計	2018年 に比べて の増減数	11月	12月	年間合計
		発生件数	5	9	11	5	8	3	8	11	7	10		77		
	死者数										1	1			1	2
	傷者数	5	11	17	6	10	3	10	18	7	15	102		4	11	117
2019年(概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	7	3	4	5	56	-21			
	死者数												-1			
	傷者数	12	4	8	4	4	12	15	4	5	6	74	-28			

福島県 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

1 目的

毎年この時期には、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発し、特に高齢歩行者が被害者となる交通事故の増加が懸念される。また、高齢運転者による重大事故も発生していることから、県民一人一人が、交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的とする。

2 期間

2019年12月10日(火)から
2020年1月7日(火)までの29日間

3 運動のスローガン

「夕暮れの 早めのライトで 防ぐ事故」
年間スローガン
「みんながね ルール守れば ほら笑顔」

4 運動の重点

- (1) 道路横断中の交通事故防止
- (2) 高齢者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、夜光反射材用品等の着用の推進)
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止

運動の重点1	道路横断中の交通事故
内容	本県では、信号機のない横断歩道に横断しようとする歩行者がいるとき、自動車が一時停止する割合が8.7%と 全国ワースト9位 になっていることから、横断歩道を横断しようとする歩行者や、自転車横断隊を横断しようとする自転車がいたら、必ず一時停止しなければならないことはルールであることを周知徹底し、道路横断中の交通事故を防ぎましょう。
運転者は	(1)横断歩道の付近では速度を落とし、また、横断歩道を横断しようとする歩行者や、自転車横断隊を横断しようとする自転車を見かけたら、その通行を妨げないよう必ず一時停止をして横断歩行者等保護のルール徹底を図りましょう。 (2)夕暮れ時や夜間は、歩行者等を早めに発見するため、早めのライト点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切替えを実践し、横断歩行者被害の交通事故を防ぎましょう。
運動の重点2	高齢者の交通事故防止
内容	(1)高齢者自身の交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない・起こさない行動を習慣付けましょう。 (2)高齢歩行者等の交通弱者をみんなで保護する意識を醸成しましょう。 (3)夕暮れ時から夜間にかけて高齢歩行者が被害となる重大事故の多発が懸念されることから、ドライバーは速度を落とし、早めのライト点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切替えを実践し、歩行者等は車のライトが見えたら無理な横断等はしないようにしましょう。
運転者は	(1)高齢歩行者、電動車椅子利用者等を見かけたら、減速し十分な間隔をもって追い越すなど、思いやりのある運転をしましょう。 (2)高齢者マークや聴覚障害者マークを表示している車両に対しては保護義務があることを理解し、思いやりを持って運転しましょう。 (3)夕暮れ時における早めのライト点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切替えを実践し、夕暮れ時や夜間における歩行者や自転車等との衝突事故を防止しましょう。
運動の重点3	夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、夜光反射材用品等の着用の推進)
内容	(1)[PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動]に取り組みましょう。 <div style="background-color: #d4edda; padding: 5px; text-align: center;"> [PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動] 1 午後4時を目安とした早めのライト点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切替え、歩行者等は夜光反射材用品・懐中電灯等の活用により交通事故防止を図る運動 2 運動期間 2019年11月1日(金)から2020年2月29日(土)まで </div> (2)夕暮れ時から夜間にかけて、高齢歩行者等が被害に遭う重大事故が多いことから、ドライバーは速度を落とし、早めのライト点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切替えを実践し、早めの発見に努めましょう。 また、歩行者等は車のライトが見えたら、無理な横断はしないことを徹底しましょう。 (3)夕暮れ時や夜間の歩行者・自転車利用者は夜光反射材用品等の着用を習慣付けましょう。 (4)朝・夕の路面凍結によるスリップ交通事故防止のため、路面の状態を確認し、慎重な運転を心掛けましょう。
運転者は	(1)視認性を高めるとともに、自分の車の存在を他者に知らせるためにも、夕暮れ時における自動車の前照灯は早めに点灯しましょう。 (2)夕暮れ時や夜間の運転の際は、道路横断中の歩行者等との衝突事故防止のため、早めのライト点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切替えを実践しましょう。 (3)ライトの照射距離・照射範囲には限界があり、これに伴って、歩行者等の発見が遅れることを認識し、昼間と同じ感覚で運転することがないように注意して運転しましょう。 (4)オートライト装備車の場合は、スイッチを手動に切替えて早めのライトの点灯に努めましょう。(駐車する際は、ライトの消し忘れに注意しましょう。)
運動の重点4	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
内容	(1)今年、県内で四輪車乗用中に事故で亡くなった方のうち、25%がシートベルト非着用で、そのうち、50%の方がシートベルト着用による救命効果があったとみられることから、後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し交通事故発生時における被害の防止・軽減を図りましょう。 (2)シートベルト着用状況調査(2018年)で、運転席の一般道での着用率が98%台の数値であることから、着用率100%を目指し、交通安全意識の向上を図りましょう。
運転者は	(1)自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2)発車の際は、後部座席を含めた同乗者全員がシートベルトを着用したことを確認してから発進しましょう。
運動の重点5	飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止
内容	(1)飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転等に起因する交通事故の悲惨さを認識するとともに、規範意識の確立を図り、飲酒運転等を根絶しましょう。 (2)飲酒を伴う各種行事や会合等には、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ず持ち込む場合は、予めハンドルキーパーを決めておくなど、飲酒運転を絶対にしないようにしましょう。 (3)飲酒運転を助長する行為(車両提供、酒類提供、車両同乗)は絶対にやめましょう。 (4)飲酒を伴う会合などで、ひどく酒に酔った人がいる場合は、その人を確実に家まで送り届けるなど、路上に寝込んで交通事故に遭うことのないようにしましょう。
運転者及び自転車利用者は	(1)飲酒運転の悪質性・危険性、事故を起こしたときの責任の重大性を十分認識し、運転者としての責任を自覚しましょう。 (2)飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が必要であることを認識し、飲酒運転を防止しましょう。 (3)自転車も「車両」であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。

支部

いわき支部が安全運転研修会及び運行管理者基礎講習を開催

支部会員事業所ドライバーを対象に通算34回目（今年度4回目）となる、安全運転ドライバー研修会を午前・午後の部に分け開催され、13事業所より17名が参加した。研修会は座学（動画視聴、交通法規考査と解説）及び実技（コース走行等）を中心にカリキュラムを作成し、内容についてはマンネリ化を防ぐため、定期的に見直しを図り受講者が飽きないよう工夫を凝らしながら実施しているため、毎回大変好評を得ている。



【コース走行の様子】



【基礎講習の様子】

また、11月27日(水)～11月29日(金)の3日間にわたり、いわき共同休憩所 大会議室において、平中央自動車学校協力のもと、今年度2回目となる「運行管理者基礎講習」を開催した。

本講習は運行管理者試験の受験資格である運行管理に関する1年以上の実務経験に代えることができる講習で、本講習修了者は運行管理者の補助者に選任することが可能となる。当日は支部会員事業所より55名が受講し、運行管理者業務の基礎知識を学んだ。

全ト協

2019年度自家用燃料供給施設整備支援助成事業

全日本トラック協会では以下のとおり、自家用燃料供給施設整備支援助成事業の追加募集を実施いたします。

詳細については、全日本トラック協会ホームページにてご確認ください。

公募期間	2019年12月2日(月)～12月27日(金)	公募枠	3,000万円
全ト協最終受付日	2020年1月14日(火)	助成金額	新設: 100万円
付決定通知(予定)日	2020年1月31日(金)		増設: 30万円

※予算額に達した場合は、その時点で申請受付終了。

12月1日
施行

スマホ・カーナビ等を使用・注視する 「ながら運転」の罰則が強化されます!



携帯電話使用等に起因する交通事故の増加等を受けて、携帯電話使用等に関する罰則の強化等を図った道路交通法の一部改正が2019年9月19日に公布され、同年12月1日に施行されることとなります。

運転しながらのスマートフォン等の注視・通話やカーナビゲーション装置等の注視は、画面に意識が集中してしまい、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為です。より一層の運転マナー向上にご協力をお願いいたします。

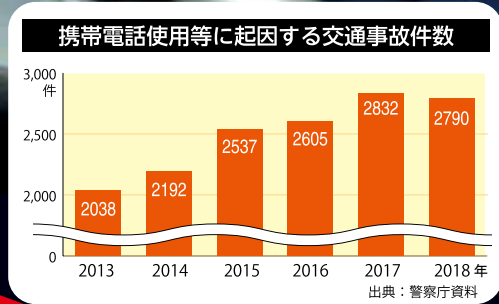
令和元年(2019年)10月1日

広報とらっく

(第3種郵便物認可) 第2139号 掲示用

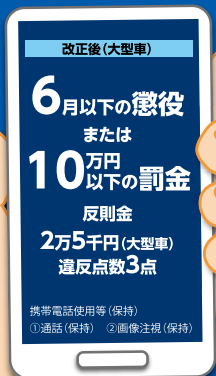
運転中のスマホ・
カーナビ等の使用・注視を
厳罰化!

12月1日施行
スマホ・カーナビ等を
使用・注視する
「ながら運転」の
罰則が強化されます。



運転中に
通話や画像注視を
した場合

現行(大型車)
罰則:5万円以下の罰金
反則金:7千円
違反点数:1点



「ながら運転」で
交通の危険を
生じさせた場合

現行(大型車)
罰則:3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金
反則金:1万2千円
違反点数:2点

改正後(大型車)

1年以下の懲役
または
30万円以下の罰金
直ちに刑事手続きへ
違反点数6点

携帯電話使用等(交通の危険)
①通話(保持) ②画像注視(保持) ③画像注視(非保持)
することによって交通の危険を生じさせる行為

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会



トラック広報 わだち12月号(通巻467号)

2019年12月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

